

**茅ヶ崎市環境基本計画
年次報告書（令和7年度版）に対する答申
（案）**

令和7年9月 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

茅ヶ崎市環境審議会は、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画」の年次報告書（令和７年度版）について諮問を受け、令和６年度の環境関連施策の実施状況と市民意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ、答申をおこなった。

答申の作成にあたり、茅ヶ崎市環境審議会は、「自然環境分科会」「生活環境分科会」「温暖化対策分科会」に分かれて協議を行い、各分科会会長からの報告を基に、審議会全体での審議を経て答申を作成した。

自然環境の保全における「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」を用いた自然環境評価調査の実施や生活環境における燃やせるごみの戸別収集の試行、温暖化対策におけるクーリングシェルターの設置などがトピックであるが、当初の計画では想定されていなかった災害対策や温室効果ガスの削減基準の変更など、目標の達成度を評価するにあたり考慮すべき新たな要素が加わっている。

年次ごとの評価は、必要なデータの収集と解析を通して、PDCA サイクルが回って事業が進捗していることを確認することにあるが、コロナ禍の影響が大きかったとはいえ、特別緑地保全地区の新たな指定や緑化ガイドラインの策定等、取り組みが休止している案件については、年次評価の対象となるように環境基本計画の中間見直しが必要である。

最後に、本答申の作成に際して、時間を割いてご協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の委員の皆様、茅ヶ崎市環境政策課をはじめとする環境関連部局の皆様の尽力に感謝を申し上げる。

令和７年９月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 安齋 寛

茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 7 年度版）に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見

1. 茅ヶ崎市環境基本計画における評価

茅ヶ崎市環境基本計画は、政策目標として以下の 5 項目を掲げている。

- （１） 自然と人が共生するまち
- （２） 良好な生活環境が保全されているまち
- （３） 資源を大切に作る循環型のまち
- （４） 気候変動に対応できるまち
- （５） 環境に配慮した行動を実践するまち

それぞれの政策目標に関連する茅ヶ崎市の活動について年次報告書が作成され、5 つの政策目標と 25 の施策に対して、毎年、環境審議会が事業評価を行っている。現行の環境基本計画は令和 3 年に策定され、計画期間は 10 年間であるが、5 年目に中間評価を行い、9 年目から次期の環境基本計画の策定準備に入り、最終年度に期末評価と次期環境基本計画の策定を行う。

今年度は改訂後、4 回目の評価となる。自然環境分科会で政策目標の（１）（５）、生活環境分科会で政策目標の（２）（３）（５）、温暖化対策分科会で政策目標（４）（５）について評価し、各施策について前年度と同様に【評価できる点】と【今後検討すべき課題】に整理して、項番 6 のとおり評価を記載した。

2. 年次報告書の内容や記載について求められた次項

昨年同様に、市民意見に記載されている内容や、市民団体のヒアリングで述べられた内容の確認について、関係部局の協力を得た。また、茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しに向けて、これまで進捗が著しく遅れている施策について、今後の対応が求められた。

また、他の部局が担当する「みどり審議会」や「廃棄物減量等推進審議会」の審議内容が「自然環境分科会」や「生活環境分科会」と重複する部分があり、情報の共有が必要だとの意見も出された。

3. 審議会の運営について

茅ヶ崎市環境審議会は、「自然環境分科会」「生活環境分科会」「温暖化対策分科会」に分かれて担当分野に対する協議を行っているが、これらの分科会で取り扱う内容は、相互に密接に関連している。環境審議会会長は、意見の取りまとめに

際し、各分科会会長と事前の打ち合わせを行った。昨年の年次評価においても議論された案件であるが、各施策の評価に際し、他の分科会が担当する内容と重複しているにも関わらず、各分科会間での議論が無いことについて、委員から指摘があった。これについては、各分科会が共通して評価する政策目標である「(5) 環境に配慮した行動を实践するまち」と同じように、他の分科会が担当する政策目標についても意見があれば記載し、全体の審議会で取りまとめることになった。

4. 市民への情報提供と共有

茅ヶ崎市が環境基本計画に掲げる5つの政策目標と25の施策について、市民が認識し、活動に参加しやすくするために、インターネットのポータルサイト、SNS、広報紙等、年代別に情報媒体を工夫することが提案された。

5. 社会状況の急速な変化と環境政策

気候変動の影響で、夏季の熱波、豪雨が頻発し、熱中症警戒アラートや緊急安全確保が示される機会が増え、地球温暖化が市民生活の安全と安心に直接影響を与えている。年を追って顕著になる気候変動に対し、10年ごとに改定される地方自治体の環境政策では追いつかない状況になっている。市民が自分事として温室効果ガスの削減に取り組める環境政策の策定が必要である。

6. 各施策に対する意見

政策目標1 自然と人が共生するまち（自然環境分科会）

(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

【評価できる点】

市民団体等との協力により、重要度の高い地域において環境保全活動（林内外整備や外来種駆除等）が継続されている点は非常に評価できる。

また、緑のまちづくり基金の積立額が増えたことや緑の保全に向けた検討が再開されたことも評価に値する。

【今後検討すべき課題】

特別緑地保全地区の指定について、期末目標値までには大幅な開きがあるため、指定の継続や見直しについて具体的な議論を進めていただきたい。

保存樹林や樹木の指定数値も変化がないため、特別緑地保全地区の指定と合わせて検討する必要がある。

引き続き関連する市民団体の要望等を調整しつつ、保全活動がより活発化していくために行政の補助及び主体的な活動が期待される。

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

【評価できる点】

緑化ガイドライン策定の検討が再開されたことや市民の協力を得ながら生物分類群ごとに自然環境評価調査が複数回実施されたことは大いに評価できる。

【今後検討すべき課題】

ミティゲーションについては、移植対象種の生育環境も考慮した上で、代替地の選定や確保を実施し、移植後の管理体制の明確化もしっかり対策をとるべきである。管理体制や手順等をマニュアル化したガイドライン等の策定も必要と思われる。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

【評価できる点】

教育講座や自然観察会等、複数の参加型イベントや情報発信等を通して生物多様性に対する市民理解を促進しているところは大いに評価できる。現状では、生物多様性の意味を理解している市民の割合が中間目標値に達しているが、今後も継続して活動を進めていただきたい。

【今後検討すべき課題】

生物多様性の理解を深めることや幅広い年代の方々にも興味関心を持ってもらうために、対象世代や関心度に応じたプログラムの工夫と周知方法のさらなる改善が必要である。周知媒体としてホームページ等が使用されているが、LINE やメール配信等も効果的であると思われるため、今後検討していただきたい。

アンケートによる生物多様性の意味の理解率は高まっているが、理解の程度をより正確に把握し、生物多様性の真の理解や行動につながるように継続的な事業展開が期待される。

(2) みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

【評価できる点】

公園の管理において、業務委託に加えて、公園愛護会等による地域住民の協力も取り

入れながら美化活動や緑化活動が適切に実施されている点は大いに評価できる。

【今後検討すべき課題】

公園の管理では、公園愛護会等によるボランティア活動の継続性や若い世代の参加者を促すこと等が課題のように思われる。

施策目標である都市公園の市民一人あたりの目標面積の数値が伸び悩んでおり、今後の予算計上の在り方や数値向上につながる具体的な対策が必要である。公園緑化における緑の質の課題や保存樹林・樹木の在り方についても今後継続的に検討していただきたい。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

【評価できる点】

海浜植物のモニタリング調査が実施され、定着が確認された点や県と連携した小出川流域の湿地保全に向けた協議が行われ行政間連携が進められている点等は評価できる。

また、特定外来生物に指定されているナガエツルノゲイトウの継続的な繁茂状況の確認が実施されている。

【今後検討すべき課題】

特定外来生物ナガエツルノゲイトウの繁茂状況の継続的な確認は評価されるものの、その駆除対策をどのように進めていくのか、各部署の役割分担や連携も含めて今後の保全対策までしっかり踏み込んで検討していく必要がある。

小出川の河川改修工事に関して、引き続き県との情報共有を行うとともに関連市民団体との連携や要望等の伝達・調整もしっかり進めていくべきである。

施策⑥ 農地、森林の保全

【評価できる点】

市民農園の増加（新規開設４件）や市民と農業とのかかわりを深める取り組み（援農ボランティアや営農活動支援等）が進められており、地産地消の推進にもつながっていると推測される。

【今後検討すべき課題】

農業の担い手不足や高齢化は依然として続いており、耕作面積も減少していることから農地保全に向けた抜本的な対策が必要である。耕作放棄後の農地について、その取扱いや土地の所有者等と調整できる仕組み作りの検討が必要な時期であると思われる。

政策目標２ 良好な生活環境が保全されているまち （生活環境分科会）

（３）良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

【評価できる点】

環境基準を守りつつ、定期的な工場立入調査について中間目標値を上回る件数で実施している。水質検査の実施では、関係法令の遵守指導を行いつつ、市民団体への水質測定物品の貸与やパックテストの供与も行っている。その結果、「空気のきれいさ」「土壌の汚れ」に対する満足度の割合が中間目標値などを上回っている。

【今後検討すべき課題】

引き続き、定期立入調査を適切に実施し、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度の向上を図る。

公害苦情件数では、増加している「その他」の内実として、薪ストーブやアイドリング、光害など内容の多様化がみられるので、ケースに応じて対処することが望まれる。

市民の満足度に関する指標では、「土壌の汚れ」ではなく「土壌のきれいさ」の方が表現として適切と思われるので、可能であれば、中間見直しの中で検討することが必要である。

施策⑧ 健全な水循環の維持

【評価できる点】

公共下水接続世帯の増加、污水管整備による未整備区域の解消の進展、生活排水処理率の向上により「水のきれいさ」に対する市民の不満が減少している。

適切に水質調査を実施し、環境を把握し、特定事業者の排水が適正に処理されていることも確認している。

子ども、親子を対象とした啓発活動も効果を上げている。

【今後検討すべき課題】

公共下水道の未整備区域での合併浄化槽への転換については、２市１町での目標が立てられているが、コストの問題などから進んでいない。今後も工夫をして取り組んでいく必要がある。

河川や用水路にごみが捨てられているケースが多い。国・県との情報共有や下水道河川管理課での対応が図られている。市民との連携で行なっていた部分もあるが、高齢化などによりむずかしくなっている部分もあるので、それらをふまえた対応が必要である。

水循環・水環境に関する啓発は今後とも、大人から子どもまで参加できるものとす

る。河川の水質改善や水質の常時監視について、効果的な方法を継続的に検討すべきである。

施策⑨ 地域での生活環境の保全

【評価できる点】

犬などのペットの適正飼育に関する啓発看板の設置やパトロールなどを行い、飼い主のマナー向上に一定の効果を上げている。

環境騒音に関して観測地点での基準を達成しているほか、騒音・振動機器の貸し出しを行い、自身による状況の把握を支援し、市民の理解を向上させている。

生活騒音について、市ホームページで周知するなどの情報発信等により、地域における生活環境の保全を図っている。

【今後検討すべき課題】

令和7年3月に、犬の散歩や苦情の多い地域を対象にパトロールを実施しているので、これを継続する必要があるほか、自治会を通してのチラシの配布も引き続き行う。ペット飼育に関する苦情の件数や内容を精査し、改善点や課題の詳細な把握を行うことが求められる。

普通騒音計・振動計の貸し出しについて、HPで周知しており、生活騒音についての苦情があった際に貸し出すなどしているが、ポスターや市の広報なども活用しながら、引き続き、周知していく。

（４）快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

【評価できる点】

地域清掃・ボランティア清掃など市民参加型の美化キャンペーンや、環境フェアで体験型ワークショップが実施されている。マイクロプラスチックの発生防止周知のための市役所本庁舎でのパネル展示もわかりやすくてよかった。

ゴミ袋や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の配布・貸し出しに加え、採取方法の体験の機会を設けるなどして、市民の理解に努めている点も評価できる。

【今後検討すべき課題】

北部地域での美化活動についても、市民からの提案を受け、地元と協働で取り組みをしているので、しっかりと進める。

学校を通じて高校生や大学生の参加を促すなど、イベント参加者の増加を図る。

事業所を巻き込んだ新たなイベントの企画も検討すると良い。

施策⑪ 良好な景観形成の推進

【評価できる点】

屋外広告物の規制と助言、公共サインの点検、適切なアドバイザーの派遣などを適正に実施している。

【今後検討すべき課題】

違反物件について、業者に手紙や電話で対応し是正の計画書の提出を求めているが、反応が悪いようであれば、ペナルティの導入の検討も必要である。

公共サインの汚れへの対応や見やすさの保全は定期的に行う。落書きは速やかな把握・対応が必要だが、落書きされにくいデザインにするなどの工夫もあるとよい。現状でもバリアフリーのデザインではあるが、ガイドラインの更新も含めて、認知症の方でも見やすいデザインにする。高齢者の方などへの聞き取りもするとよいのではないかな。

政策目標 3 資源を大切に作る循環型のまち （生活環境分科会）

（５）ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

【評価できる点】

家庭用のごみの排出量が低減している。

「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に食品ロス削減推進計画を含めフードドライブを通年で実施している。

4R を推進するうえで、イベントを通じて市民に知らせ、適正分別のための情報提供を行い、目標値に近づけている。

【今後検討すべき課題】

事業系のごみの排出量については、事業者への搬入物調査や、適正分別の指導を引き続き実施することが必要である。

プラスチックのリサイクルの推進については、基本的な考え方も含めてさらに検討すると良い。「製品プラスチック」という用語は容器包装リサイクル法上のものなので、市民に伝わりやすいように用語の説明があってもよいのではないかな。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

【評価できる点】

家庭ごみの有料化導入により、ごみの排出量等を周知させ、ごみの減量が進んでい

る。また、家庭用生ごみ処理機補助制度により、生ごみ処理機の普及に努めている。

【今後検討すべき課題】

家庭用生ごみ処理機のための補助金の予算を継続的に確保する。家庭用生ごみ処理機を使用した方の声や、生ごみの乾燥化・堆肥化のメリット・使い道を広く知らせることも必要である。

市民や事業者との定期的な意見交換の場は、設置されるとよいのではないかとと思われる。

（６）資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

【評価できる点】

不法投棄対策で、適正排出に向けた啓発を進め、地域の組織と協働して対策を行っている。

市民のまちのきれいさに対する満足度が向上している。

戸別収集実験の実施に対する体制を整え、ごみ収集方式のあり方を検討する機会を持った。

【今後検討すべき課題】

不法投棄対策として、監視カメラ増設のための予算化拡大や罰則強化の検討、情報の共有などが必要である。北部地域での不法投棄が多い状況もふまえて、湘南３市１町で行っている広域の連携も継続する。

戸別収集実験事業では、人員の確保や収集時間の検討の他、発見されるであろう諸課題に対して適切に対応していくことが求められる。燃やせるごみだけが対象であるとはいえ、自治会への加入率に影響が出る可能性もあるので、市民自治推進課と連携して十分に検討すべきである。また、各戸で鳥獣対策用の箱を購入しているケースもみられるので、注意が必要である。

共同住宅でのステーション単独設置については、継続的に周知を丁寧に行う。

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

【評価できる点】

焼却残渣の再資源化を確実に実施しているほか、焼却炉（３号炉）の排ガス施設のバグフィルタの更新による安全なごみ焼却処理、最終処分場の維持管理を継続している。

環境事業センター、リサイクルセンターの見学などによる啓発を進めている。

【今後検討すべき課題】

最終処分場の安全管理は、今後も徹底しておこなうべきである。コロナ前は、地元向けの説明会が年に２回開催されていたが、現在はほとんど書面となっている。引き続き、地元から求めがあった場合には、対面での説明の場を設ける。また、地元では2033年までの使用で再度の延命はしないという認識でいるので、しっかりと期限を守る必要がある。

ごみ焼却施設については、再延命化を検討していく。

引き続き施設見学を受け入れ、ごみの減量化等について啓発し、焼却残渣の再資源化を推進する。

政策目標４ 気候変動に対応できるまち（温暖化対策分科会）

（７）気候変動緩和策の推進

施策⑩家庭・事業者の省エネルギーの推進

【評価できる点】

セミナー、エコネット等を活用した情報発信、啓発活動を着実にやっている。

報告書の資料だけでは温室効果ガス削減の評価は難しいが、市民の廃棄物排出量が目標未達成ながら減少傾向にあり、啓発活動における成果と考えられる。

セミナーの内容や質に充実が見られ、ワークショップ（体験）型にする工夫は良い。

民間事業者との連携によるゴーヤプロジェクトは良い取り組みである。

「脱炭素ちがさき市民会議」の開催、市民提案のとりまとめと市長への提出、開催事実を報告書へ記載したことは評価できる（ただし、よりくわしい情報も公開してもらいたい）。

EV関連の事業展開、特にEV充電器設置の準備は、現地調査の実施を含め評価できる（ただし、再エネ100%電力かどうかがかギであり、これを願う）。

【今後検討すべき課題】

現況地で中間目標を超えていない指標（省エネ家電、廃棄物排出量）があり、対策を強化すべきである。

昨今の市民感覚の高まりを、意識だけでなく実績がともなう取り組みに転換すべきタイミングであり、情報を継続的に発信してほしい。

意識面を重視した啓発の取り組みが施策メニューに多いが、今後は、数字面の実績を確認できるように指標を検討してはどうか。

ゼロカーボンシティのPRにおいて、今後、何を指すかをより具体化して広報すべきである。

（他の項目にも言えるが）計画や施策のPDCAサイクルをさらに強化すべきであり、

PDCA サイクルをまわすためにも、信頼できるデータを集め、それを用いた評価・解説をすべきである。

施策⑰公共施設の省エネルギーの推進

【評価できる点】

公共施設の設備の省エネ化が進められている。

C-EMS の継続的運用や、C-EMS による省エネルギーの推進が行われている。

C-EMS の外部監査結果が良好であり、文書による評価と改善提案のやり取りが次の実績につながるので今後も重視してほしい。

施設内の機器・設備は運用の工夫と機器の入れ替え等の実績も良く、また、EV・ハイブリッド車の導入や職員の自転車利用促進による CO₂ 削減の取り組みも良い。

公共施設を新設する場合、ZEB 認証を取得する基本的な考え方にに基づき、道の駅（湘南ちがさき）にて ZEB 認証を取得したことは、他の施設の参考になること、そして、省エネの取り組みのさらなる推進が期待できる。

指定管理者施設を対象に環境負荷低減・削減の効果があり、他の施設の模範となる施設にエコ管理賞を与えたなど、表彰制度を採用したことは良い。

【今後検討すべき課題】

エネルギー使用量が増えるタイミングゆえ、庁内の努力とその成果をどのように示すか工夫が必要である。

「2050 年カーボンニュートラル」シナリオを含むエネルギー消費量の削減と CO₂ 排出量の削減において、取り組みメニューを検討し追加すべきである。

環境基本計画の PDCA サイクルによる計画や取り組みの継続的な実施と改善を機能させる必要がある（特に、「C」の重視と「A」への接続を意識すべき）。

省エネ推進の実績を、たとえば電気使用量の削減効果として試算し、結果を公開し、これをもとに取り組みの見直しをはかるべきである。

表彰制度やホームページによる成果の公開などに加え、優良な取り組みを各施設でも実施できるような検討が必要である。

評価と公開方法にはさらなる工夫と改善が求められる。効果が大きく、成果も十分なものがあまり積極的には公表されていないため、市民にもわかる、届くような記載となるようデータの編集や公開方法を特に検討してほしい。

施策⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進

【評価できる点】

継続的な啓発事業が行われ、広報媒体を通じた省エネや再エネの啓発活動が続けられている。

茅ヶ崎エコネット等の広報媒体による情報伝達は、エコファミリーの増加につながっており、市民にも一定程度認知されつつある。

市内事業者と連携したイベント開催、県と連携した中小企業訪問により、省エネ、再エネの支援策の紹介や啓発活動が行われており、市民と事業者にシステム導入が進みつつある現況もよい。

太陽光発電の導入量の増加という目標が達成されている点については、評価できる。

【今後検討すべき課題】

施策目標の特に未達部分について、足りなかった原因を明らかにし、これらすべての振り返り内容を報告書に記載すべきである。

市が行うべき啓発事業の推進では、いっそうの施策の具体化と、達成に向けたロードマップの作成が求められる。

再エネにかんする数値化された情報とその公表が少なく、わかりにくいいため、情報の取得や情報の編集の工夫をさらに進め、わかりやすく公開してもらいたい。

企業、事業所、投資家等を対象として、大容量の再エネ設備導入を目指すために利点が伝わる普及・啓発活動を重点化してはどうか。

茅ヶ崎市の特徴をよく理解した上で、茅ヶ崎市としての補助や支援を検討、導入することが必要である。

太陽光以外の設備のデータを編集して公開するなど、茅ヶ崎ならではの取り組みとその評価のデータが公表されるようになれば良い。

（８）気候変動適応策の推進

施策⑨自然災害対策の推進

【評価できる点】

イベント、SNS、研修などを通じて、自然災害対策の自分事化が促進されている。

気候変動による自然災害への対策推進のため、多様な周知と啓発が行われ、特に、公助に加えて自助の取り組みとその重要性を紹介し、防災知識の理解と防災活動の促進につながっている。

ゲーム感覚で取り組むなどの工夫を組み込んだ研修会やフェアを複数回開催しており、これが防災リーダーの養成、地域での訓練の実施などに結実しており、イベントの継続実施の実績とともに評価できる。

洪水、浸水被害軽減対策として護岸整備事業の実績があり、評価に値する。

【今後検討すべき課題】

災害発生後の対応、特に、避難所における生活の質（QOL）の維持や向上の検討が必

要であり、また、トイレの確保や管理、食事の質や生活用水の確保、生活空間の保障といったスフィア基準の設定も検討しておくべきである。

災害の発生は避けられないという認識であれば、暑さ指数（WBGT）にもとづき行動を明確化し、被害や不快感を減らす施策を設定して取り組む必要がある。

計画にある各指標は、目標通りに進んでいない部分があり、これらを改善するために取り組みを強化すべきである。

啓発内容や啓発の対象、啓発の方法について見直しが必要であり、特に、気候変動緩和策の理解ほど気候変動対応策の理解が進んでおらず、WBGT の認知も低いことから、今後は適応策の普及啓発活動に重点を置くべきである。

対策における設備改善や整備事業にはある程度の進展が見られるが、インフラの老朽化により生じる災害への対策を洗い出し、早急に改善をはかるべきである。

環境基本計画にもとづく PDCA サイクルの徹底は、ここでも指摘されるため、とりわけ「A」の実現を意識した取り組みをすすめ、その内容を報告書に記載してほしい。

施策⑳健康被害対策の推進

【評価できる点】

普及啓発と認知について良好な経過が見られ、特に、暑さ指数系の設置や各種警戒情報の周知、講座やチラシによる市民向けの情報提供と理解促進は、熱中症による健康被害に早く気づくための取り組みとして評価できる。

熱中症予防対策として、クーリングシェルターの導入、みどりのカーテン事業の公共施設での推進、循環の取り組みとも言えるゴーヤ苗配布が行われたことは良かった。

予防対策の取り組みに際し、民間企業や製薬会社等と連携した協議や運用の実績は、施策の実行において良好な成果につながっており、情報発信にも見える化にも意味がある活動である。

情報の「見える化」において、熱中症の救急搬送者の推移をグラフ化して示すなど、工夫がみられた。

【今後検討すべき課題】

引き続き、乳幼児、子ども、高齢者への配慮を含む、幅広い啓発活動をしてほしい。

WBGT の認知とともに熱中症の危険性を訴え続け、市民、特に高齢者への情報提供の継続、緊急連絡体制の整備、クーリングシェルターの増加といった具体的な行動を展開していくべきである。

健康対策は市民の日常行動が変わる可能性があり、今後、それに見合うライフスタイルの提案も一考の価値がある。今後も、超高齢化が予想される社会で対策が求められ、気候にあわせた適切な対応を積極的に情報として伝えていくべきである。

実際の健康被害は、緊急搬送数などの具体的な情報をもとに伝えられれば、市民の認

識も進むと予想される。データの評価、評価にもとづくアクション、そして優先課題の設定といった具合にPDCAサイクルとして考え、情報を「見える化」して効果につなげてほしい。

【政策目標5】環境に配慮した行動を実践するまち（各分科会共通）

（9）環境教育・環境学習の充実

施策② 学校における環境教育の充実

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

市役所の複数の部署において出前授業が実施されていることや紙面・ネットを介した情報提供が行われている。出前授業の実施件数においては、大幅に目標値を超えており、適切に事業が展開されていること等は大変評価できる。

〔生活環境分科会〕

小中学校のスクールエコアクションの事例を掲載し学校間での共有を図っている。どろり銀行や机やイスの再利用といった取り組みを進めている。

ごみの減量化の出前授業の実施件数が増えている他、施設見学会を行い、環境教育を推進している。

〔温暖化対策分科会〕

出前授業の回数が多く、すでに期末目標を超えており、アウトリーチとして良い努力である。

ホームページの活用、スクールエコアクションの連動などの情報伝達に取り組み、各校の環境活動を紹介して誰もが参考にできるようにしているのは良い。

各校の取り組みを集めてまとめ、ホームページを活用した情報のアーカイブ化が進められているのは良い。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

ちがさきエコスクールのアクセス数が減少した点について、その原因を検討するとともに、目標値達成に向けた対策を進めていただきたい。

小・中学校における出前授業は効果的な環境教育活動であると思われるが、具体的にどのような出前授業をされているのか、テーマや授業内容も報告書に示していただきたい。

〔生活環境分科会〕

茅ヶ崎エコスクールのアクセス数が減少しているので、ゲーム形式など年齢に合わせた、見やすい興味を引くようコンテンツをつくり、サイトの更新回数を増やす。情報の

活用のしやすさという点での考慮も必要である。スマートフォンでのアクセスも多いと思われるので、専用サイトの導入についても検討する。

〔温暖化対策分科会〕

教育理念や教育方針を教育委員会と協議し、こうした取り組みを継続すべきであり、今後は特に、必要性の高いタイムリーな学びの提供となるよう検討すべきである。

教育活動の参加者の声をもとに授業をさらに工夫し、参加者の行動変容が確認できるよう、学びの成果の検証のあり方を工夫すべきである。

参加者の声を集めた後、これらの情報（受講者による評価）を庁内で共有することで、授業の改善や学びの充実化につなげてほしい。

施策② 地域における環境学習機会の拡充

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

公民館講座やイベント、環境フェア、見学会等、継続的に市民に対して環境に関する情報や学習機会が提供されている点は評価できる。また、ハイブリットセミナーを活用した学習会の実施は、参加者の増加にもつながっている可能性があるため、参加の手段を広げる意味でも継続していただきたい。

〔生活環境分科会〕

環境に関する講座・見学会・観察会を実施し、生涯学習ハンドブックを刊行したほか、ZOOMのウェビナーを利用など新しい手段での学びの機会を提供している点が評価できる。これにより、市民の環境意識が向上している。

〔温暖化対策分科会〕

講座、見学会、観察会など学習機会をコンスタントに提供し、また、こうした機会を増やしているのは良い。

多様な参加者に訴えるよう、身近な問題にフォーカスしたり、ゲーム感覚の学びを導入したりしているのは良い。

関係各課と連携し、学習機会を作り、展開しているのは良い。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

ボランティア清掃活動等への参加者をどのようにすれば増やせるのか、広報手段の工夫や活動内容の充実が今後の課題である。教育講座やボランティア活動への呼びかけや案内の工夫は必要と思われ、従来の広報誌でのやり方とメールやLINE配信等のデジタルツールも活かしながら市民へのサポート体制をさらに強化していただきたい。

〔生活環境分科会〕

環境学習の実施が平日であることが多く、参加者に偏りが無いよう、デジタルツール

を活用し、いつでも参加できる策を考える。

海洋プラスチックの問題では、川で捨てられたものが海に行く。川沿いでの地域清掃では生産組合が活動しているが、高齢化により活動が難しくなっている。今後も定期的に行う必要がある。

清掃活動・ボランティア清掃では、学生のほか事業者にも呼びかけ、協賛などによる支援を拡大していくとよい。

〔温暖化対策分科会〕

学習機会の提供は良好なので、今後は、参加しやすい方法とアクセスしやすい工夫を組み込み、参加障壁をさらに下げるようにすべきである。

参加者との双方向のコミュニケーションに心がけ、意見聴取、体験内容の意識調査、ヒアリングの実施などにより、市民のグループ活動への関心や実態を調べながら、学習機会をさらに充実させてほしい。

成果を出すような機会の提供に努力し、市民意識の向上、市民の環境活動の活性化につなげてほしい。

施策② 市内の環境意識の向上

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

職員の環境意識の向上及び環境マネジメントシステムが継続かつ適切に運用されており、施策指標の数値も中間目標を超え、順調に進んでいる。

〔生活環境分科会〕

C-EMSの運用が順調に進み、市内での環境施策の実施に対する理解が深まった。職員の自転車利用も促進されている。

環境省等による研修会にも継続的に職員を派遣している。

〔温暖化対策分科会〕

意識の高まりを目指す啓発と、C-EMSにもとづく市内管理の徹底、外部監査結果の共有により、市内の実際の行動が展開され、多くの研修や取り組みが行われている点は良い。

市内横断的な「市内会議」の実施は重要で、市内の一体感も形成されているように見受けられ、職員のモチベーション向上につながる取り組みが継続するきっかけとなっているのは良い。

職員を各種研修に派遣し、知識と情報の吸収や市内での活用につなげているのは良い。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

市有施設のエネルギー消費量の増加について、上昇の原因を明らかにし、適切に対処する必要がある。また、省エネ推進に向け、庁内関係課との連携や情報共有を進め、取り組み成果の可視化・数値化を進めていただきたい。

〔生活環境分科会〕

実施中の C-EMS の外部監査や書面での研修により、省エネ・節電への理解を深め、危機感や責任感をもって取り組めるようにする。引き続き、庁内での電気・ガス・水道の使用量などの変動について管理職会議などで共有し、待機電力や残業時間の削減などに努める。利用する市民を含めた研修会を定期的実施するなどの工夫も必要である。

〔温暖化対策分科会〕

エネルギー使用が減りにくい状況下であるため、対策において、しっかり PDCA サイクルをまわして庁内の整備を進めるとともに、システム改善から環境配慮へとつなげる取り組みも拡充すべきである。

情報のさらなる共有化を進めるべきである。研修参加の機会が増えているがゆえに、その情報を庁内で共有したり、必要に応じて市民とも共有化したりする工夫が必要である。

意識から行動へ、行動から環境価値の高まりへと、意識の向上策から一歩進め、行動へとつながる学びの仕組みをセットする時期だと思われる。そのためにも、庁内の環境行動の数値化や見える化、指標に基づく計画の推進、さらなる情報公開の検討が必要ではないか。

（１０）環境活動の促進

施策②④ 環境に配慮した活動への支援

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

広報活動や環境に関する講演会等の支援が多数行われており、継続的な支援体制が構築されている。

市民の協力のもとに自然環境評価調査が実施されている。

〔生活環境分科会〕

自然環境評価調査を市民調査員の参加のもとに実施するなど、市民の協力を得ながら多種多様な生き物の観測・生息・成育が確認できている。合わせて市民の活動に関する情報発信や講演会等への支援、測定器の貸し出し等も行われている。市民だけでなく事業者に対する情報提供を行なっている。

〔温暖化対策分科会〕

関係各課と協力して、広報、イベント開催、講演会などによる多様な支援が行われ、特に、情報発信による支援が継続的に行われているのは良い。

市民が参加する環境調査は、自然保護観を醸成する重要で良い取り組みである。
市民の活動を PR する取り組みは、市民活動の支援の根幹としてのねらいも望ましく、さらに、継続されてきているのが良い。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

環境分野での市民団体の環境活動数は計画策定時から減少傾向にあるため、団体との継続的な対話や情報交換・共有を実施するとともに、参加しやすい枠組みの再構築により多くの団体の支援等を強化していただきたい。

〔生活環境分科会〕

自然環境の調査や評価に携わる人材を、広く募集しつつ継続的に育成する。自然環境評価調査の報告書の作成にあたっては、市民にもわかりやすい内容になるよう留意する。

情報の発信にあたっては、年配の方などには紙ベースの方がわかりやすいこともあるので、工夫することが必要である。市民活動団体に関する情報をきちんと収集する。

〔温暖化対策分科会〕

市民、事業者において、引き続き積極的に情報発信を行い、環境への関心や理解を深める啓発活動を行うべきである。

市民や事業者からの情報を集めるべく、情報提供時の混乱が少なくなるよう、窓口の一本化を目指すよう検討してはどうか。

近年の市民の活動へのかかわり方を調べ、環境活動の紹介も含む活動へのつなぎ方を検討し、団体だけでなく個人も活動へと仲介しうる方法を構築すべきである。

施策②⑤ 環境に関する情報の発信

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

紙媒体や電子媒体（SNS 等）を使用し、市民への多様な情報提供が実施されている。環境フェア参加団体数はやや少ないが、参加者数は多くなっている。ちがさきエコネットのアクセス数も非常に高い値になっている。

〔生活環境分科会〕

「ちがさきエコネット」などによって積極的に情報を発信し、特に各事業の事前事後の周知に適切な媒体を使用している。LINE セグメントなどターゲットを意識した情報発信手段も活用している。

〔温暖化対策分科会〕

ちがさきエコネット、ホームページ、SNS など多様な媒体を活用し、多数の情報を発信しているのは良い。

広報シティプロモーション課と連動した広報展開、ラインのセグメント配信、2次元バーコードによる資料公開、資料閲覧の簡便化など、新しい取り組みを開始し、庁内連携のもと情報発信が行われているのは良い。

環境フェアによる市民団体、事業者による活動紹介、ワークショップ実施、アロハシャツのリユース、小中学校の取り組み紹介など、市民の実際の行動を広く公開しているのは良い。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

今後の情報発信においては、情報内容の質と届け方の見直しが重要な課題であると思われる。今後は、イベントの告知だけではなく、開催結果の報告や参加者の感想等も発信できれば、参加できなかった方々の学びや今後の参加にもつながるように思われる。

〔生活環境分科会〕

「ちがさきエコネット」や広報紙、メール配信・ポスター・ちらしなどについて、コンテンツや見やすさの工夫をしながら活用する。目を引く展示の工夫や、事業者や学校・福祉団体などと連携した体験型イベントの開催も検討するとよい。市民が使用する媒体は常に変化しているので、媒体ごとの特性も加味した資料の作成が必要である。

〔温暖化対策分科会〕

この分野の施策は、何よりも継続して紹介することが求められるため、今後もしっかりアピールし、PRに努めてほしい。

参加団体、参加者数の維持のため、さらにアピールや動員を行い、特に、活動の入口から興味や関心を惹きつけるような工夫をしてはどうか。

電子情報が増える社会状況であるがゆえに、かえって、テキスト情報の価値を追求しても良いかもしれない。文字情報を活用した情報提供にも注力してもらいたい。